



## 町内の観光地巡りを支援する

# 田原本町観光乗合タクシーの利用者を募集します

田原本町地域公共交通活性化協議会では、観光地巡りを支援する「観光乗合タクシー」の実証運行に伴い利用者を募集します。

さんが、乗合で利用するタクシーで、ボランティアガイドが案内します。今年、世阿弥ゆかりの補厳寺をはじめ、多神社や唐古・鍵遺跡など、田原本町内の名所を観光できる2コース

1コースをご用意しました。  
運行期間 11月19日(水)～28日(金)  
①世阿弥・太安萬侶コース  
(月・火・木・土曜日運行)

田原本駅(出発)午後1時30分) ↓ 補厳寺 ↓ 多神社(小杜神社) ↓ 秦楽寺 ↓ 田原本駅(到着)午後3時30分。所用時間約2時間)

②古代・歴史コース  
(水・金・日曜日運行)

田原本駅(出発)午後1時30分) ↓ 多神社(小杜神社) ↓ 唐古・鍵考古学ミュージアム ↓ 唐古・鍵遺跡 ↓ 鏡作神社 ↓ 田原本駅(到着)午後4時。所用時間約2時間30分)

集合時間・場所 午後1時20分・観光ステーション「磯城の里」

定員 各コース1日3人(先着順)

利用料金 1人1000円(小学生は半額、小学生未満は無料)

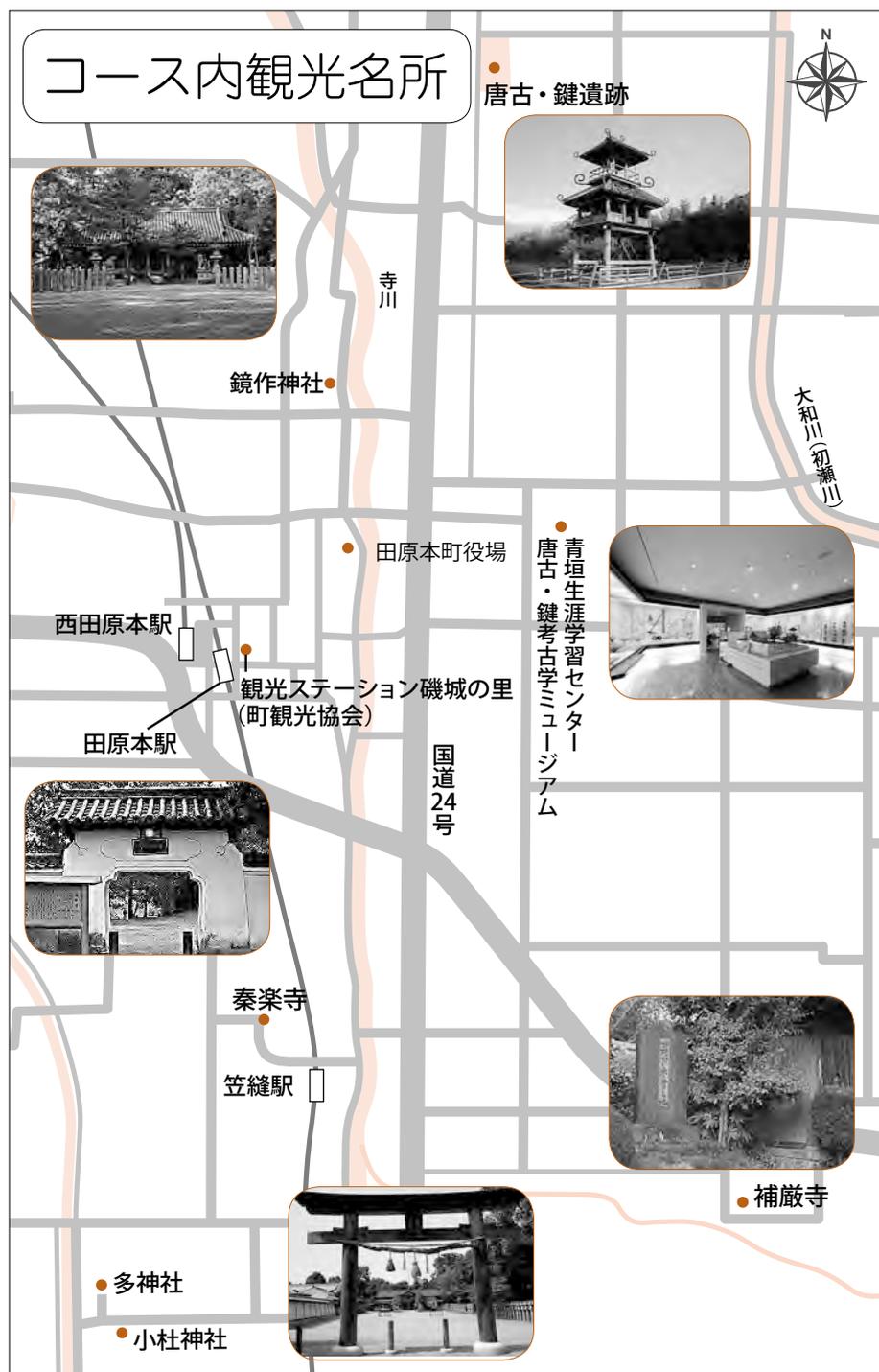
※コース②は、唐古・鍵考古学ミュージアムの観覧料を含みます。

### 利用申込

町ホームページから利用申込書をダウンロードし、希望日の2週間前までにFAXまたはEメールで観光ステーション「磯城の里」にお申し込みください。

FAX 33・4560

shikinosato@arion.ocn.ne.jp



企画財政室総合政策課 ☎ 34・2083

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待防止を考える機会にしましょう

オレンジリボンには「子ども虐待防止」というメッセージが込められています。

一人でも多くの人たちに「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために、一人ひとりに何ができるのかを考える機会にしましょう。

「しつけ」と「虐待」ってどう違うの？

しつけ：子どもが自分自身で感情や行動をコントロールできるように大人が子どもに働きかけること。

●「してはいけないこと」ではなく、「何をすればよいか」を教える。

●自分の欲求は、どのようにすれば達成できるかを教える。

●大人や他の子どもと、適切に交流できるように教える。

●良いところを伸ばす。

虐待：子どもに対して大人が力によって、子どもの行動をコントロールしようとする事。

●叩いたり殴ったりして、身体的な痛みを加える。

●食事を与えないなど、子どもの基本的な権利を奪うやり方をする。

●起きた事柄に対して、不釣り合い



「オレンジリボン運動」は、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

な罰を与える。

●さげすみ、軽んじるような情緒的な攻撃をする。

虐待はこんな原因から起こります

保護者の要因

●仕事や人間関係などの過度なストレスがある。

●育児に負担がある。

●体調が悪い。

養育環境の要因

●経済的に困っている。

●身近に相談する人がいない。

●夫または妻が子育てに協力してくれない。

●地域や親族などと交流がなく、孤立しているなど。

子どもの要因

●病気などによるケアが必要。

●泣きやまない、かんしゃくが激しいなど。

虐待の連絡

虐待かどうか確信がなくても、ためらわず連絡をください。虐待の事実がなかったとしても、責任を問われることはありません。子どもの名前や住所など詳しい情報がなくても構いません。連絡された人の秘密は固く守られます。

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

●町健康福祉課子育て支援係

☎ 34-2098

土・日曜日、祝日、夜間（午後 5 時 15 分～午前 8 時 30 分）

●児童家庭支援センターあすか

☎ 44-5800

24 時間 365 日

●県中央こども家庭相談センター

☎ 0742-26-3788

妊娠中の相談

●奈良県「妊娠なんでも 110 番」（☎ 0742-26-3110 / 火・金曜日…午後 4 時～8 時 / 土・日曜日…午後 1 時～8 時

子育て相談

育児を頑張り過ぎていませんか。育児に悩みはつきものです。一人で考え込まず、お気軽にご相談ください。

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

●保健センター ☎ 33-8000

午前 10 時～午後 4 時

●地域子育て支援センター宮古保育園

☎ 34-1611 / ☎ 0120-194-783

●子育て相談センター宮森保育園

☎ 33-1611 / ☎ 0120-783-194

●子育て相談センター子どもの森阪手保育園

☎ 34-1612 / ☎ 0120-733-860

あなたの連絡が

保護者の支援につながります

連絡をすることで救えるのは子どもだけではありません。虐待をしている保護者も、心の中では誰かに止めてもらいたい、助けて欲しいと思っています。あなたが虐待に気づき行動することは、保護者を救う助けにもなります。

健康福祉課子育て支援係 ☎ 34・2098